

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年6月30日

南九州市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				馬渡川地域	無	平成27年度～平成31年度	馬渡川地域環境保全対策会
○				尾曲地域	無	平成27年度～平成31年度	尾曲地域環境保全対策会
○				別府中央地域	無	平成27年度～平成28年度	南九州市別府中央地域農地・水・環境保全組織
○				松原地域	無	平成27年度～平成28年度	南九州市松原地域農地・水・環境保全組織
○				飯伏地域	無	平成27年度～平成31年度	飯伏地域環境保全対策会
○				厚地地域	無	平成27年度～平成31年度	厚地むらづくり推進委員会
○				上別府地域	無	平成27年度～平成31年度	上別府むらづくり推進委員会
○				塗木地域	無	平成27年度～平成31年度	塗木むらづくり推進委員会
○				東垂水地域	無	平成27年度～平成31年度	東垂水むらづくり推進委員会
○				上木原地域	無	平成27年度～平成28年度	上木原むらづくり推進委員会
○				松山地域	無	平成27年度～平成31年度	松山むらづくり推進委員会
○				菊永地域	無	平成27年度～平成31年度	菊永むらづくり推進委員会
○				大隣地域	無	平成27年度～平成31年度	大隣むらづくり推進委員会
○				浮辺地域	無	平成27年度～平成31年度	浮辺むらづくり推進委員会